

令和4年3月22日

役員会決定

外部資金の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を
支出することにより確保した財源の活用方針等について

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）及び「国立大学法人東京農工大学における研究代表者等の人件費支出に係る実施規程」に基づき、競争的研究費等の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出することにより確保した財源（以下、「PI人件費活用財源」という。）について、以下のとおり活用方針を定める。

1. 目標

研究者が研究に集中できる環境の整備、インセンティブの付与及び多様かつ優秀な人材の確保等の取り組みに活用し、もって研究者の研究パフォーマンスの向上及び本学の研究力向上に資することを目標とする。

2. 当該目標の達成に向けたPI人件費活用財源の使途・活用策

大学経営戦略会議及び役員会における検討を踏まえて学長が決定し、以下の経費として執行する。

(1) 直接経費から人件費を支出した研究者への支援

研究者に対するインセンティブの付与（手当支給、裁量研究費配分等）

(2) 若手研究者支援の充実

若手研究者の新規雇用、研究費配分、博士学生経済支援等

(3) ダイバーシティの拡充

女性研究者・外国人研究者の新規雇用、研究費配分等

(4) 研究支援人材の拡充

(5) 共用設備・機器の整備

(6) その他、本学の研究力向上に資すること

3. 留意事項等

(1) 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出するにあたっては、当該研究代表者（PI）の希望に基づくものとし、本学が強制するものではない。

(2) 本方針については所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(3) 本方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等と併せて取り組むこととする。